

やまがたフルーツ150周年記念イベント

「やまがたフルーツEXPO」

出店募集要領

**C フルーツ・グルメマーケット（販売ブース）
（令和7年6月30日）**

イベント概要

■ イベント開催趣旨

- 山形県は、明治8年（1875年）にさくらんぼ、西洋なし、りんご、ももといった果樹が導入されて以来、先人たちの努力によって、多様で高品質なフルーツを生産する産地として発展してきた。
- 令和7年（2025年）は、それから150年目の節目の年であり、山形県では「やまがたフルーツ150周年事業」として様々な企画を実施し、フルーツの魅力を県内外に発信するとともに、果樹産地の活性化を図っている。
- 本事業のハイライトとなる、フルーツの魅力を様々な切り口で楽しむ「やまがたフルーツEXPO」は、県内外の、生産から消費までフルーツに関わる多くの人に参加いただき、フルーツの魅力を再発見するとともに、持続可能な生産・流通についても考える機会となるイベントとすることで、山形、そして日本のおいしいフルーツを未来につなぐことを目指す。

■ 開催概要

イベント名称： やまがたフルーツEXPO

開催日時： 【1日目】令和7年8月9日（土） 10:00～17:00まで
【2日目】令和7年8月10日（日） 午前 10:00～16:00まで
なお、会場の設営・撤去は次のとおりとなります。

【設営】8月8日（金） 搬入可能

【初日】8月9日（土） 17:30搬出可

【撤去】8月10日（日） イベント終了後（夜間）

会場場所： 山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」
（山形県山形市平久保100）

主催： 山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会

（事務局：山形県農林水産部 園芸大国推進課 やまがたフルーツ150周年推進室）

各コーナーの内容

未来の果樹園展

大学・研究機関・企業等による果樹やフルーツに関するスマート農機などの展示・実演などの未来の果樹（フルーツ）園を指向する展示。
生産者や技術者向けだけでなく、一般来場者にも果樹農業に関心を持ってもらえるような体験コーナーも設置

やまがたフルーツ150周年展示 コーナー

さくらんぼをはじめとする果樹栽培の歴史展示やタイアップ企画の紹介など

フルーツ・クッキング コーナー

旬のフルーツを使ったスイーツクッキングの体験教室

フルーツ・サイエンス コーナー

フルーツをテーマにしたサイエンスショーや科学実験のワークショップ

フルーツ・デザイン展

フルーツの魅力をデザインの視点から発信する企画展
(東北芸術工科大学の学生によるプロデュース)

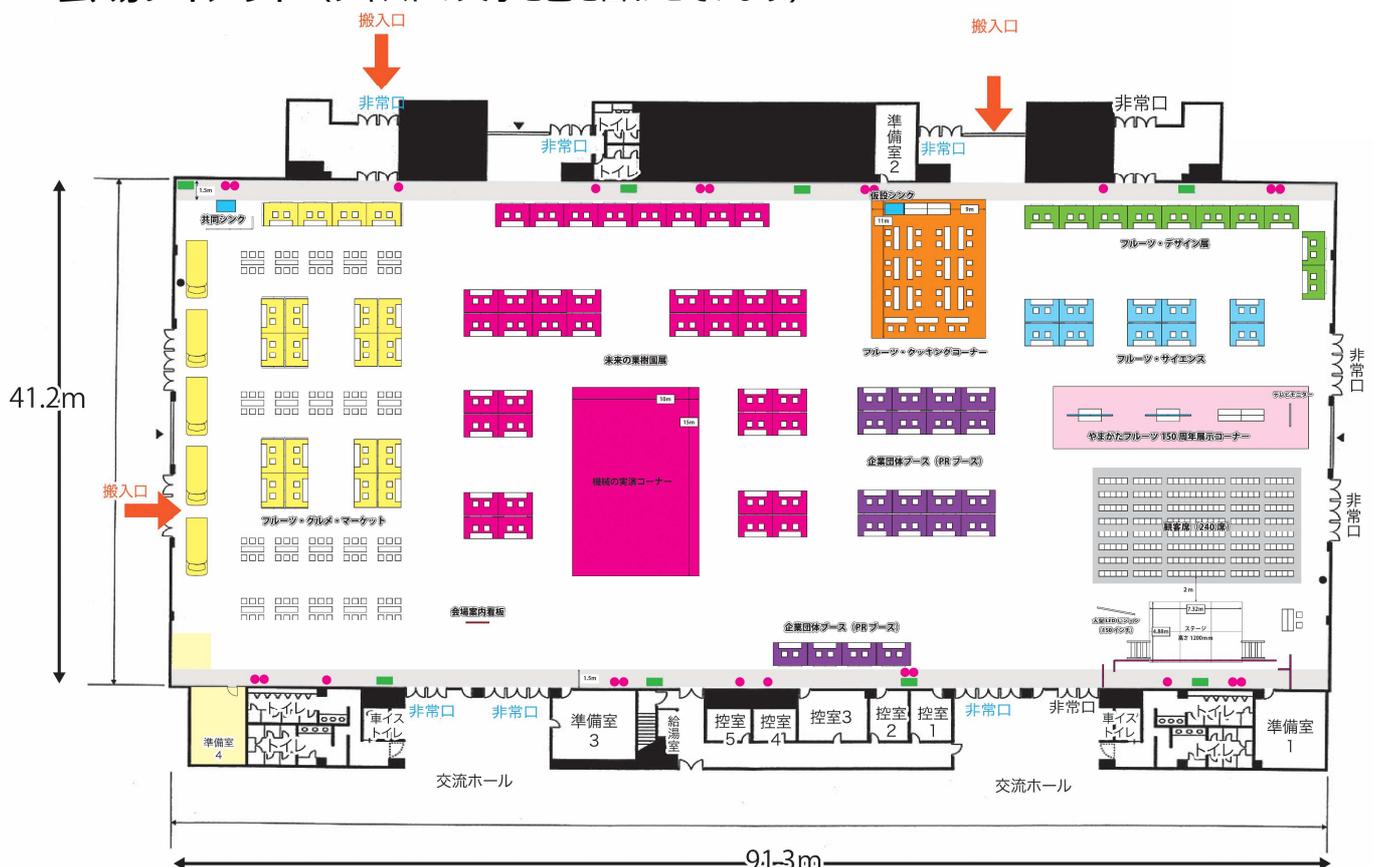
フルーツ・グルメマーケット

旬のフルーツや関連商品の販売及び飲食ブースの設置

情報発信PRコーナー

企業・団体・市町村によるPRやタイアップ企画などの紹介

■ 会場レイアウト (テキストの文字と色を合わせています)



未来の果樹園シンポジウム (8月9日予定)

未来の果樹園を志向する最新の
研究講演やパネルディスカッション
ステージイベント
有名人によるトークショーやキャラク
ターショーを計画中

(詳細は今後決定)

区分	内容			募集 コマ数
<p>A 未来の果樹園展</p>	<p>・未来の果樹園を指向するスマート農業技術や機械の展示、実演などが可能な全国の大学や研究機関、民間企業が対象。 ・出展ブースのほか、実機の実演コーナー（10m×15m程度※実演コーナーに実機を設置可能（要相談））を設置するので、デモや実演が可能です。</p>			40
<p>B フルーツ・サイエンス</p>	<p>・フルーツを使った科学実験が体験できるワークショップの運営。 ・フルーツに関する研究発表や、高校生などの課題研究の取り組み等も、ポスター展示で発表可。</p>			10
<p>C フルーツ・グルメマーケット（販売ブース）</p>	<p>・旬の県産フルーツや加工品、県産農産物を用いた料理などの販売や物販。</p>			25
<p>募集の内訳</p>	<p>キッチンカー</p>	<p>5台</p>		
	<p>ブースでの出店</p>	<p>20店舗</p>		
<p>D 情報発信PR（企業団体出店ブース）</p>	<p>・フルーツに関連した内容で、情報発信や販売等を行う県内の企業・団体・市町村などを募集。 ・各企業・団体などのPRや関連商品の展示、配布、販売が可能。</p>			20

参加資格

■ 出店の申込資格

1) 店舗又は事務所を有する事業者・団体であること。ただし以下の表を参照すること。

区分	事業者の所在地
A 未来の果樹園展	国内の店舗または事業所の有無を問わない
B フルーツ・サイエンス	山形県内に店舗や事務所を持つ事業者・団体に限る
C フルーツ・グルメマーケット (販売ブース)	山形県内でフルーツの生産やその販売、または県産農産物の加工品（料理を含む）等の製造・販売を行う事業者・団体に限る。
D 情報発信PR (企業団体出店ブース)	山形県内に店舗や事務所を持つ事業者・団体に限る (地方公共団体を含む)

2) 次のいずれかに該当しないこと。

- ①公序良俗に反すること。
- ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。
- ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。

3) イベントからの暴力団関係者の排除

- ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出店申請は受付できません。
- ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出店準備や営業に従事させたり、あるいは出店場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出店許可を取り消します。

4) ~~2日間~~ 1日単位で出店が可能な事業者・団体であること。

申込みについて

■ 出店の申込締切日

・~~令和7年6月30日(月) 17時00分【必着】~~

応募期間の延長 令和7年7月11日(金) 17時00分まで

■ 出店者の決定について

・各事業者・団体からの申込内容を確認の上、事務局側において出店者を決定し、速やかに決定通知の送付にてご連絡します。

■ 決定通知の送付目途

・令和7年7月7日(月) **改め 7月16日(水)**

■ 出店者説明会の日程

・決定通知に記載いたします（オンラインも行います）

共通での留意事項 1

1) 保健所からの指導

- ・出店ブースでの飲食物の販売にあたり、臨時飲食店の営業許可で対応する場合は、原則、会場での食材のカット等の調理は認められておりませんので、ご注意ください。
- ・飲食店は、山形市の営業許可証の掲示義務があります。当日忘れずにお持ちください。
- ・飲食物は、食中毒を発生させないよう十分配慮してください。保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従って下さい。（イベント当日も、保健所職員の立ち入り検査が入る場合があります。）
- ・**火器・危険物の使用については、山形市消防本部からの火災予防等の留意事項を遵守してください。**

2) 設備面について

電気	各ブースに2口 コンセント×1（合計1,000W）を設置します。
給水	会場内には水道から直接給水できるポイントを準備する予定です。各自タンク等をお持ち込みいただき、ブースまで運搬のうえご利用ください。
排水	いかなるものも不可です。持ち帰り可能な準備を事前をお願いいたします。
火器（全て）	・裸火（ガスコンロ）の使用を禁止します。電磁調理器具などを御準備ください。 ・加熱する場合は、必ず消火器をご準備ください。
ごみ類	出店コマ及びキッチンカー内で発生する全てのゴミや材料は、全て持ち帰りください。会場には絶対に捨てないでください。 ・販売ブースでの来場者用ゴミ袋の準備は必要ありません。 ・会場にエコステーションを準備しますので、そちらへお客さまを促してください。
冷蔵・冷凍庫	事務局では設備を準備いたしません。各自、冷蔵・冷凍庫をお持ち込みください。

3) 事故防止及び責任について

- ・出店者/出展者は、搬入・搬出、出店、撤去などを行う際には、事故防止に十分努めてください。
- ・会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出店/出展の取り止めに要請する場合があります。この場合に掛かる費用について主催者は負担いたしません。
- ・販売行為に係る保安全管理は、出店者/出展者が責任を持って行ってください。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負いません。
- ・出店者/出展者自身の行為により発生した事故については、当該出店者/出展者が責任を負うこととします。
- ・主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があります。また、主催者はこれによって生じた出店者/出展者及び関係者の損害は補償いたしません。

共通での留意事項 2

4) 禁止行為

①他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。

- ・騒音や大声を出すなど、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- ・匂いのきついものの持ら込みはご遠慮ください。
- ・公の秩序を乱す恐れがある行為をしないでください。

②会場内に動物を伴うこと。

- ・ほじよ犬以外の動物は持ら込まないでください。

③出店ブース内及び会場内での喫煙。

- ・所定場所以外での喫煙はしないでください(館内は禁煙)。

④工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。

- ・壁面、天井などへのテープ類の貼付、画鋲、釘打ちはしないでください。
- ・宙に浮く風船の配布はしないでください。
- ・エレベーター使用の際は、重量制限を超えて使用しないでください。

⑤寄付金品の募集、承認を受けないでの飲食物等販売及び提供を行うこと。

- ・許可無しにチラシ配布、寄付金募集、物品販売、飲食物の販売などは行わないでください。

⑥出店/出展権の譲渡、転売。

⑦その他会場の管理上支障があると認められる行為。

- ・非常口、通路、消火設備のまわりに物を置かないでください。
- ・大会議室、試写室での飲食はしないでください。
- ・爆発物、発火物等の危険物を持ら込まないでください。
- ・その他、管理上必要な指示に反する行為をしないでください。

※その他出店上で不明な点は、事務局および施設職員にご確認ください。

1) ねらい

やまがたフルーツEXPOにおいて、旬のフルーツや加工品、県産農産物を使った料理などを販売することで、やまがたフルーツや県産品のファンの拡大をめざすこと。

2) 出店資格

県内で生産されたフルーツや、県産フルーツおよび農産物の加工品（飲料を含む）や料理を販売する事業者（個人・団体を含む）で、且つ県内に事業拠点を持つもの。

3) 出店小間数

出店コマ数は1団体1コマを基本としますが、**最大2コマ申し込み**が可能です。その場合、希望の並びについて、記載ください。但し、出店コマ数は出店状況によって、事務局で調整させていただく場合があります。また会場レイアウトについては、申し込み順を優先し、事務局にて決定いたします。

4) 募集日程

募集開始	6月13日（金）	出展申請締め切り	7月11日（金）
出展決定通知	7月16日（水） 頃		

5) 備品（標準数）以上を希望する場合

追加で机・椅子など必要な備品がある場合は、別途、応募様式に記載ください。対応可能かどうか、事務局から回答させていただきます。

6) 調理方法

ビッグウイングでは火器の取り扱いに厳し制限があります。例えば焼きそばを会場で調理するのはNGとされる傾向が近年ありますので、以下の通りのレギュレーションにおいて、募集をさせていただきます（煙やにおいや多量の水蒸気は制限されます）。

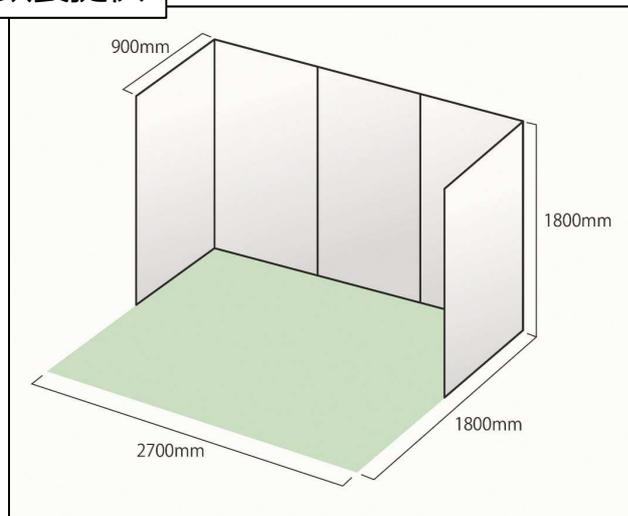
<p>ブースでの飲食販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に調理済みのものを「加温」する程度で提供可能な商品。 ・会場で次の調理は出来ないという前提でご検討ください →炒める/焼く/蒸す（煙の出るものは厳禁です）
<p>キッチンカーでの飲食販売</p>	<p>カセットコンロの設備のある車両は、カセットコンロを電気調理器に変更頂けますとご出店可能です。カセットコンロのままだとご出店頂けませんのでご了承ください。</p>

募集数：20コマ+キッチンカー5台

コマでの出店	サイズ	奥行1.8m×間口2.7m	共用シンクあり
	備品 (標準)	長テーブル×1台 椅子×2脚 出店名プレート×1枚 背面にボード(高さ1.8)を設置	
	電源	使用可(電源コンセント2口)	
キッチンカーでの出店	サイズ	全長5.5m×横幅2.0m	
	備品	出店名プレート×1枚	
	電源	供給いたします(アイドリングはNG)	

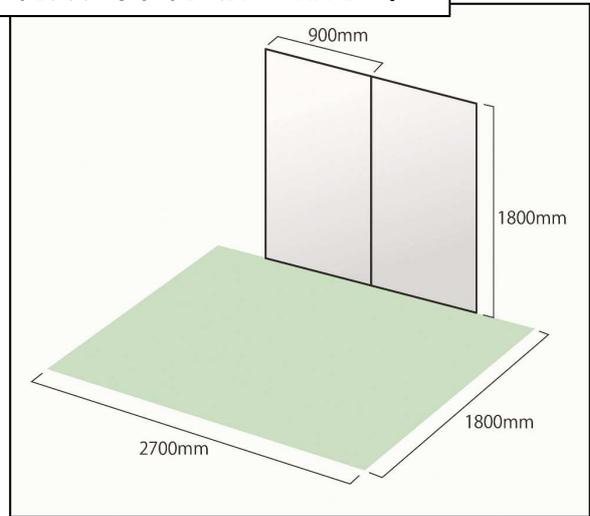
出店内容によるコマのサイズは以下の通りです

飲食提供



10コマ

物販(果物・加工品など)



10コマ

コマ使用料は無料。基本1団体1コマですが、**最大2コマまで**希望可。
複数コマの申込みが可能です。その際はヨコとタテが分かるように記載ください。
なお、使用コマ数は応募状況により、調整させていただきます。
詳しくは、**各区分の注意事項および「応募様式」を参照**

例) 2コマ希望(間口5.4×奥行1.8m) など

■ 保健所や消防署の指導・手続きについて

・ブース出店における飲食の提供については、臨時飲食店（保健所）の営業許可証を掲示し、食品の適切な取扱い、従事者の健康管理の徹底をお願いします。テントでの出店者は、山形市保健所へ臨時飲食店の営業許可申請が必要ですので、各自申請してください。

【申請先】山形市保健所 生活衛生課 食品衛生係
 （所在地：山形市城南町1-1-1 霞城セントラル4階）
 （電話：023-616-7280 / FAX：023-616-7282）

【営業許可申請に必要な書類等】

申請時に必要な書類など	備考
営業許可申請書 1部	・様式（記載例を含む。）は、山形市保健所のホームページからダウンロード可能です。 ・団体での申請の場合、代表者個人としての申請が必要です。
食品衛生責任者の資格を証する書類のコピー 1部	例：食品衛生責任者養成講習会の修了証
営業設備の配置図 1部	出店決定後、事務局より配布します。
申請に係る経費 3,000円	
（※法人の場合のみ）登記簿謄本 1部	上記の「営業許可申請書」内で法人番号を記入すれば、登記簿謄本の提出は省略可能です。

※関係する書類及び諸注意事項は、「山形市 食品営業許可 様式」で検索ください。

※申請手続きについての詳細は、下記サイトもしくは山形市保健所へ直接ご確認・お問い合わせください。

【インターネットからの営業許可申請について】

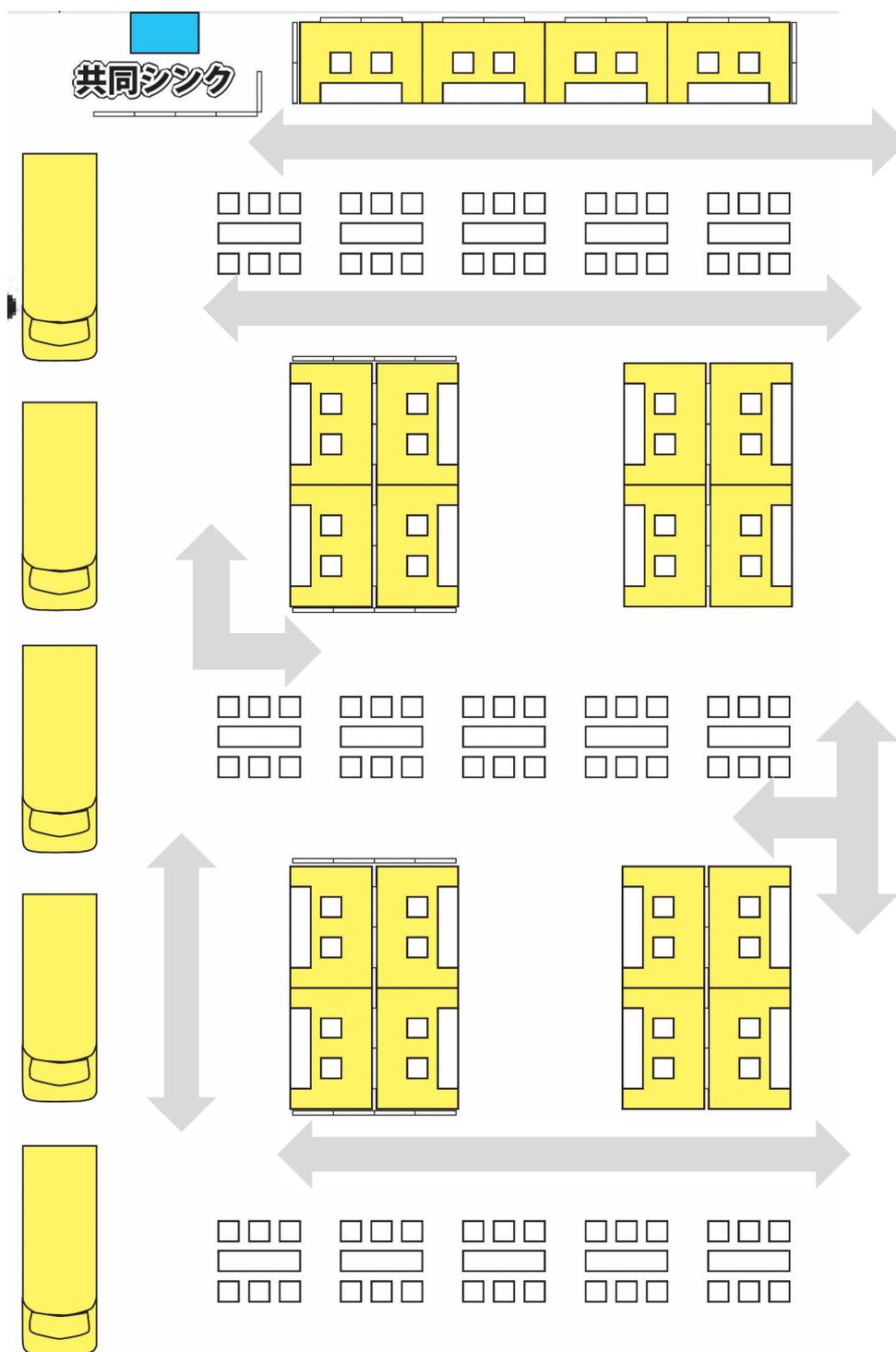
厚生労働省の「食品衛生申請等システム」を利用して、オンラインでの申請も可能です。本システムは全国共通のものであるため、一度アカウントを作成すれば、今後イベント等で出展する際の営業許可手続きでもご使用いただけます。（※営業許可の申請経費は、口座振込となります。）

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。「食品衛生申請等システム」で検索してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kiqu/index_00012.html

募集数：20コマ+キッチンカー5台

コーナー全体の平面図)



申込み日：令和7年 月 日

以下に出店者情報のご記入をお願いいたします。

出店形態 (✓記入)	<input type="checkbox"/> キッチンカー <input type="checkbox"/> 出店ブース		
	キッチンカー/ブース販売の出店位置は事務局一任となります		
出店者名称 (店舗 or 団体名)	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
連絡先	〒		
	TEL — — / FAX — —		
	メールアドレス		
	連絡担当者氏名 (下記と同じ場合は記載不要) 携帯電話		
当日の現場責任者 (必ず現地に來る者 を記載すること)	フリガナ		
	連絡先 (携帯電話) — —		
食品衛生法に基づく 露店・臨時営業許可 の有無	臨時・露店 (※露店はキッチンカーのみ該当です) 取得予定の方は予定日 (月 日) →ブース販売希望者は臨時の取得が必須です		
使用車両	キッチンカー及び搬入車両の【車種名、ナンバー】を記載ください		
使用する電源機材	機器名	ワット数	
保冷等の有無	有無 (○か×)	持込みを想定している食材等	管理方法

要件を満たす情報の記載がない場合は受付いたしません。予めご了承ください。

※FAX でお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。

※この情報は本イベント関係事務にのみ使用いたします。

出品メニュー詳細表

1 枚目の記載事項と共に、こちらの詳細表（具体的なメニュー）を併せてご記入ください。

品目（メニュー）	特色	販売価格
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

要件を満たす出品メニューの記載がない場合は受付いたしません。
予めご了承ください。

お店の PR 等（当日のパフレットに記載を予定しております）

（50 文字以内）

※FAX でお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。

※この情報は本イベント関係事務にのみ使用いたします。

誓 約 書

- 1 私及び出店従事者は、暴力団組員ではありません。また、暴力団関係者には以下のとおり対応します。
 - (1) 暴力団関係者を、出店準備や営業に従事させないとともに店舗の中に立ち入りをさせません。
 - (2) 暴力団関係者を、店舗付近に待機させません。
- 2 私は出店を希望する第三者への名義貸し等の行為は一切行ないません。
- 3 私は山形県内に店舗、または事業所を有しています。
- 4 私は県産品食材を利用して、地元の特徴ある飲食品等の実演販売を行います。
- 5 私は、令和7年8月9日-10日に行われる「やまがたフルーツ EXPO」の出店に際し、下記事項について遵守することを誓約します。
 - (1) 出店の申込みから撤去時まで、出店許可に関するイベント関係者の調整及び指示・決定に従うこと。
 - (2) 駐車許可証及び食品衛生許可証に記載された指導事項及び留意事項を守ること。
 - (3) 申請時の販売品目を変更しないと、許可された以外の場所に店舗を移動しないこと。
 - (4) 会場や公共施設の損壊あるいは消失した場合は、一切の責任を負うこと。
 - (5) 争い・もめごとの発生にかかわりを持たないこと。
 - (6) 火気使用者の消火器不配置及び危険物の持ち込みをしないこと。
 - (7) 申込の申請書等に関して一切相違ないこと。
 - (8) その他、出店要領における各種注意点などを遵守すること。
- 6 上記の各号に違反する行為があった場合及び同等の違反行為をした際は、店舗を速やかに撤去します。なお、出店に際して納入した各種手数料等の返納は一切求めません。また、今後の出店の停止を確約します。

上記事項の内容を理解した上で、次のとおり本誓約書に署名いたします。

令和7年 月 日

山形県さくらんぼ&フルーツ PR協議会 会長 殿

申込者(代表者)

住所

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日